



平成 29 年 5 月 23 日

各位

会社名:ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社

代表者名:代表取締役社長 菅野 隆二

(コード番号:6090 東証マザーズ)

問合せ先:取締役経営管理本部長 長谷川 哲也

(TEL:03-3551-2180)

医薬品卸売販売業許可取得に関するお知らせ

当社の100%子会社であるHMTバイオメディカル株式会社は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第24条第1項の規定の規程に基づき、平成29年5月22日付で、神奈川県横浜市より「医薬品卸売販売業」の許可証を受領しましたので、お知らせいたします。

取得した医薬品卸売販売業許可の内容

許可番号	第118120046号
氏名	HMTバイオメディカル株式会社
営業所の名称	HMTバイオメディカル株式会社
所在地	横浜市港北区新横浜3-19-5 8階
有効期間	平成29年5月22日から平成35年5月21日まで

HMTバイオメディカル株式会社は、大うつ病性障害の血液バイオマーカー(PEA)をはじめとするバイオマーカー事業を当社グループの新たな収益源として確立することを目的に、その受け皿として平成28年1月に設立され、平成28年11月にはPEAを測定するための研究用試薬キット(β版)のフィールドテストを目的とした提供を開始するなど、当社と密接に連携して同バイオマーカーの事業化に取り組んでおります。

同社は、平成29年2月に「体外診断用医薬品製造販売業」の許可を取得し、体外診断用医薬品の製造を「体外診断用医薬品製造業許可」を持つ企業へ委託することや委託先で製造した体外診断用医薬品を販売すること等が可能となっていました。引き続き、「医薬品卸売販売業」の許可を取得したことにより、当社グループが開発する体外診断用医薬品を同社から直接医療機関等へ販売することが可能となりました。

これにより、当社グループのバイオマーカーが体外診断用医薬品として薬事法上の承認を得られた場合には、当該体外診断用医薬品を使用した検査を希望される病院、クリニック、臨床検査センター等の幅広い医療機関へ、同社より直接提供することが可能となります。

なお、本許可取得に伴う平成30年3月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

今後とも当社グループでは、うつ病関連バイオマーカーをはじめとするバイオマーカー事業の本格的展開に向けた基盤整備に積極的に取り組んでまいります。

以上